

# 行為指示表現における願望表出としての打ち言葉「Vてもろて」

三瀬凧乃 (立命館大学大学院生)

## 1. はじめに

インターネットの普及は我々のコミュニケーション様式を大きく変えたが、同時に、そこで交わされる言葉にも大きな影響を与えている。インターネット上で見られる特異な言語形態・言語表現は「打ち言葉」(文化庁 2018) と呼ばれ、その新奇性から近年世間的にも学術的にも注目を集めている。以下のような本稿で扱う「Vてもろて」という表現 (以下、「Vてもろて」表現) もまた、インターネット掲示板や Twitter などのソーシャル・メディアを中心に多用される表現である。

- (1) a. 調べてもろて……
- b. 自分で買ってきてもろて
- c. そろそろ落ち着いてもろてよろしいですかね???

「Vてもろて」表現の「もろて」は、形態的には授受動詞の「もらう」が関西方言化したものであるといえる。しかし、表現上は方言ではあるが、当該表現の使用者は関西圏生育者だけに限らず、インターネット利用者の中で幅広く使用されている。「打ち言葉」では、このような生育地に関わらない自由な方言の使用が当該表現のみにかかわらず頻りに観察されている。田中 (2011; 8-9) は、このような方言使用を「方言コスプレ」と称し、ジェスチャーや表情といった非言語情報に欠ける「打ち言葉」のコミュニケーションにおいて、相手への配慮や表現効果を期待する「自己装い表現」として使用されると述べている。また、「方言コスプレ」における方言は、方言としての正確さは必要とされず、当該方言《らしさ》が感じられれば良しとされる (田中, 2011)。実際に、「Vてもろて」表現に関しても関西方言の実際の用法とは異なることを指摘する者もいる<sup>2</sup>。

そこで本稿では、Twitter を用いて「Vてもろて」表現の用例を収集し、その使用実態を明らかにした上で、関連研究との比較をもとに本表現の意味用法の特徴について明らかにする。そして「Vてもろて」表現に関する考察として、(I) 当該表現の受益の方向性、(II) 言いさしの言語形態の効果、(III) 関西方言で表記されることの効果、について用例をもとに検討する。

## 2. 関連研究

「Vてもろて」表現の分析を行う前に、授受動詞「もらう」、特に補助動詞としての「てもらう」文の関連研究を概観し、その特徴を整理する。

授受補助動詞「てもらう」は、これまでに視点や人称の制約や、参加者の格表示、ヴォイスの特徴といったさまざまな観点から研究が行われている。中でも「てもらう」文は、他の授受補助動詞「てやる」「てくれる」と異なり、受益者から事態の生起に対して何らかの働きかけを含む場合があるとして、その働きかけの在り方 (= 「働きかけ性」) の観点からさまざまな

表1: テモラウの働きかけ性の段階 (山田, 2004; 121)

		意図	作用	
A	依頼的テモラウ受益文	有	有	受益者 → 出来事 (X→Y)
B	許容的テモラウ受益文	有	無	受益者 → 出来事
C	単純受益的テモラウ受益文	無	無	受益者 ← 出来事

議論が盛んに行われている。山田 (2004) は、「てもらう」文の働きかけ性に関する従来の議論が不十分であるとし、事態に対して作用を及ぼす意図と実際の (積極的) 作用の観点から「てもらう」文の働きかけの在り方を表1の3つに分類した上で、主語の性質やモダリティとの生起などから働きかけ性を決定する文法的・語用論的要因について検討している。また、スチワロドム (2009) は、山田 (2004) を含む先行研究における「てもらう」文の分類基準を総括的に用いて、「てもらう」

<sup>1</sup> 「打ち言葉」「打ちことば」と表記揺れがあるが、本稿では、全て「打ち言葉」と統一する。

<sup>2</sup> 「ニコニコ大百科 (仮)」の「してもろて」に関する記述 (\*) に、関西方言における当該表現は文中にも用いられるがインターネット上ではもっぱら文末に使用されているという指摘が見られた。関西方言における授受表現を扱った研究は少なく、学術的に正確な根拠に基づく指摘であるとは言えないが、後述の分析結果からもある程度有益な指摘であると考えられる。

\*ニコニコ大百科 (仮), 「してもろて」(2020年12月4日), [https://dic.nicovideo.jp/a/してもろて#obs], (最終閲覧日: 2023年1月7日)。

文を (i)依頼, (ii)指示, (iii)願望表出, (iv)許容, (v)受動受益, (vi)受動無利益の6つに分類した。その上で、意図性の有無という観点から i-iv と v, vi に二分し、前者における各々の意味的特徴、受益主体と動作主体の性質の特徴、前項動詞の特徴、行為への参与の仕方といった使用条件の特徴を明らかにしている。

### 3. 分析

#### 3.1 分析手順

「Vでもろて」表現の分析にあたり、Twitterの完全一致検索を用いて「もろて」を含む用例を221例収集した。収集した用例のうち、(2)のように本動詞として使用されていたのはわずか2例のみであった。また、用例のほとんどが(3)a, bのような人に何らかの行為を求める行為指示に関わる表現であったが、中には(3)cの「させてもらう」文のように話し手が動作主となる場合も存在した。しかしながら、これらは用例数がわずか14例と少数であるため、本稿ではこのような例は分析の対象外とし、これ以降、行為指示表現としての「Vでもろて」表現に焦点を当てて分析を行う。

- (2) A: シェアもらっていくね♥ B: 私ももろて行きます♥  
(3) a. 値上げやめてもろて  
b. 褒めてもろていいですか??  
c. 毎日楽しい日々を過ごさせてもろてます

行為指示表現としての「Vでもろて」表現では、発話者は当該行為に対して何らかの意図を持つと考えられる。そのため、スチワロドム(2009)の分類のうち、意図性のあるi-ivのいずれかの意味用法に関連すると予想される。そこで、スチワロドム(2009)の使用条件の項目をもとに、「Vでもろて」表現がどのような特徴を持つのかを分析する。

#### 3.2 分析結果

分析の結果、まず、「Vでもろて」表現は(4)のように前項動詞に達成・過程・無意志動詞全てを取ることが可能であることがわかった。

- (4) a. 朝からボケるのやめてもろてwwww  
b. ちゃんとスペース終わってから寝てたよ。安心してもろて。  
c. ときめかないでもろてw

また動作主体には、人間だけでなく(5)のように動物や無情物を取ることができる。

- (5) a. (飼い猫に対して) おちり向けて座るのはやめてもろて  
b. 朝は寒いのに熱くなる<sup>3</sup>バグやめてもろて。  
c. なんで朝ドラは幽霊出したがるん?はよ成仏してもろて。

「てもらう」文において、前項動詞に無意志動詞を、動作主体に動物や無情物を取ることができるのは(iii)願望表出のみである。願望表出としての「てもらう」文は、受益主体が動作主体に対して積極的な働きかけを行わない点で(i)依頼や(ii)指示と異なり、単純に動作主体の行為・事態の実現化を望んでいることを表す文である(スチワロドム, 2009; 56-57)。これに対し、「Vでもろて」表現は(4)aのように文脈によっては間接的に依頼や指示の表現となるが、(5)b, cのように働きかけを行えないような場合にも用いられることから、本質的には話し手の願望を表出した表現であると考えられる。また、「Vでもろて」表現が(6)のように可否を尋ねる形式を用いて被指示者の行為を求める表現もしばしば観察された。

- (6) a. 私にしては上出来だと思うんで褒めてもろていいですか??  
b. ちょっとわからせてもらわなきゃいけないので、その部分いつか描いてもろて?

このような表現は、砂川(2009)において「聞き手行為の許可求め」として検討されている。砂川(2009; 317-318)では、

<sup>3</sup> 「暑くなる」の誤字。

これらの表現は、許諾の可否を尋ねる表現を用いて聞き手に行為実現の決定を委ね、同時に、要求した行為の実現を話し手が望んでいることを伝達する表現であると述べられている。このことから、(6) のような表現も許諾の形式が用いられているが、表現の本質としては、言いさしの「V てもろて」表現同様、話し手の願望の伝達であると考えられる。

一方で、受益者の観点では、(7) のように聞き手受益の行為指示を表す用例も見られた。

- (7) a. A: 偶には寝室で寝るか      B: たまにでなく毎日寝てもろて……  
b. A: 今日はずいにおかゆソロライブの日！      B: 楽しんできてもらて！！ 😊  
c. A: ちゃんと考えなくてもワンチャン当たるかなって思ったのよ！  
B: 考えてもらてええですか  
A: 贅沢な願いだな。叶えられない。

しかし、このような場合も、表現の意図としては話し手の願望を聞き手に伝達することにあると考えられる。特に、(7)c のように被指示者がしばしば指示者の要求を拒否できる例が観察されることから、当該表現が被指示者の行為を強く要求する表現でないことがわかる。このことから、単純に話し手が望ましいと思う行為を伝達することが目的とされていると考えられる。

以上より、「V てもろて」表現は話し手の願望を伝達することに重きを置いた表現であり、誰にとって望ましい行為であるかやその行為が実際に行われるかどうかは問題としないといえる。

## 4. 考察

### 4.1 共通語との比較

本稿では、「V てもろて」表現の「もろて」が授受動詞「もらう」の関西方言表記であると触れたが、用例の「もろて」部分を共通語の「もらって」に言い換えると違和感を覚える例がしばしば見られる。

- (8) a. 初手は見合わせ→1時間遅延からの30分ですし ほんま人身事故勘弁してもろて  
b. ?初手は見合わせ→1時間遅延からの30分ですし ほんま人身事故勘弁してもらって  
(9) a.A: でもよあ身体が限界なためゲームしながら寝るかもしれませんっw      B: 無理せんでもろて…  
b.A: でもよあ身体が限界なためゲームしながら寝るかもしれませんっw      B: ?無理しないでもらって…  
(10) a. ちゃんとほぐして湿布はてもろて……  
b. ?ちゃんとほぐして湿布はもらって……

例えば(8)b では、「勘弁してもらって」という言いさし形式では座りが悪く、「勘弁して」や「勘弁してもらいたい」「勘弁してもらっていいですか?」のような表現の方が適していると考えられる。(9)b や(10)b の場合も同様に、「無理しないで(ね) / 貼って(ね)」や「無理しないでください / 貼ってください」の方が座りがよい。またこの場合、(8)b と異なり、「もらって」の後に願望や疑問といった形式を結んで「無理しないでもらいたい / 貼ってもらいたい」や「無理しないでもらっていいですか? / 貼ってもらっていいですか?」とすると、意味合いが変わってしまい文脈に一致なくなる。すなわち、聞き手にとって望ましい行為を勧める意味合いで発話されている(9)a, (10)a の「もろて」を、共通語形式に変え、「もらいたい」「もらっていいですか?」といった願望や疑問形式と結びつけてしまうと、話し手にとって望ましい行為として要求している表現に変わってしまう。

### 4.2 補助動詞「もらう」と「V てもろて」表現における「もろて」の働き

(8)~(10) の検証を考慮すると、補助動詞「もらう」を含む行為指示表現において、話し手によって要求された行為が誰にとって望ましいものであるのかは「もらう」に後続する言語形式によって決まると考えられる。伊藤(2010; 149)は、従来の授受表現研究における受益の捉え方に不十分な点があるとして、受益を、①行為者の行為やあり方そのものから事態内の参加者が得るものとしての受益と、②行為やあり方によって生じる、または生じた事態とそれに関わる状況全体から話し手側が得る受益の2つの観点から捉え直し、授受表現における受益性と恩恵性に関して再検討している。伊藤(2010)では、「てもらう」文と「てくれる」文の平叙文を検討し、①の受益が補助動詞に前接する動詞とその項を中心として表現された行為者の行為やあり方そのものから判断されるのに対し、「てもらう」や「てくれる」という表現が②の受益を表していると考察している。伊藤(2010)の2つの受益の観点を踏まえて、補助動詞「もらう」を含む行為指示表現について検討すると、

先の (9)(10) の例が補助動詞「もらう」の後続の形式によってその行為の望ましさが変わってしまったことから、①の受益は「もらいたい」「もらっていいですか?」「もらっていいよ」などの後続の言語形式によって決まると考えられる。これに対し、補助動詞「もらう」を含む行為指示表現においても伊藤 (2010) の主張同様、補助動詞「もらう」が②の受益を表すと考えられる。これは、(8)~(10) の例において「もらって」を排除した「勘弁して/無理しないで/貼って」では話し手の事態実現に対する希求性が減じる点からも支持される。

これに対し、「Vでもろて」表現は、3章の分析より、当該行為が誰にとって望ましいものであるかは問わず、単に話し手の行為実現の望ましさを表す表現として使用されていることが明らかとなった。このことから、「Vでもろて」表現における「もろて」は②の受益を表すとともに、①の受益にも関わり、指示行為が事態内の参加者の誰かにとって受益となることを表していると考察できる。ただし、その際の受益者が誰であるかは特定されない曖昧性も有する。

## 5. おわりに

本稿では、「打ち言葉」において多用される新奇表現「Vでもろて」に着目し、Twitterより実際の用例を収集した上で、関連研究をもとに当該表現の意味用法に関して分析を行った。分析の結果、本表現が願望表出としての「てもらう」文の性質と多くの点で共通することや、受益者を問わない表現であることが指摘され、このことから、「Vでもろて」表現が話し手の行為実現の望ましさを表すことに重点を置く願望表出表現として使用されていることを明らかにした。さらに、当該表現の「もろて」が共通語の「もらって」に置き換えにくい表現があることを指摘し、共通語「もらって」と「Vでもろて」表現における関西方言「もろて」の働きの違いを考察した。結論として、共通語「もらって」では表現主体である話し手が受益性を得ることを表すのに対し、「Vでもろて」表現の「もろて」では話し手の受益性ととも、指示された行為を行うことで事態の参加者の誰かが受益を得ることを表し、さらにその受益者は特定されない曖昧性を持つと考えられる。

これまでの「打ち言葉」研究において、方言はそれが生み出す対人効果に関して着目されがちであった。しかし、本研究の結果から、「打ち言葉」における方言化が、単なる方言コスプレとしてだけでなく、意味的側面においても従来の語や表現と異なる性質を持つことが示唆される。

**謝辞** 本稿の執筆にあたって指導教員である立命館大学の岡本雅史先生から有益なご助言を頂きました。ここに感謝の意を示します。

## 参考文献

- 伊藤博美 (2010). 授受構文における受益と恩恵及び丁寧さ—「てくれる」文と「てもらう」文を中心として— 日本語学論集, 6, 132-151.
- スチワロドム・スイリラック (2009). 「～テモラウ」文の意味・用法について—一意図性がある場合— 学習院大学大学院日本語日本文学, 5, 65-46.
- 田中ゆかり (2011). 「方言コスプレ」の時代—ニセ関西弁から龍馬語まで— 岩波書店.
- 山田敏弘 (2004). 日本語のベネフィクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法— 明治書院.